

入札参加資格申請（変更申請）の必要書類

- 変更申請に必要な書類は以下のとおりです

建設工事		必要書類						
		変更届出書	履歴事項全部証明書 （写し）	印鑑証明書 （写し）	使用印鑑届	委任状	誓約書	役員等調書及び照会承諾書
変更する項目								
1-1	商号又は名称	●	●	●	●	●	●	●
1-2	実印（印鑑証明の印鑑）	●		●	●			
1-3	使用印鑑（契約の印鑑）	●			●			
1-4	本社所在地 ※1	●	●	●	●	●		
1-5	代表者	●	●	●	●	●	●	●
1-6	代表者役職のみ	●						
1-7	本社連絡先（電話,Fax.Mail）のみ	●						
2-1	受任先名称	●				●		
2-2	受任先廃止 ※2	●						
2-3	受任先変更（新設含む）	●				●		●
2-4	受任先所在地 ※1	●				●		
2-5	受任者	●				●		●
2-6	受任者役職のみ	●				●		
2-7	受任先連絡先（電話,Fax.Mail）のみ	●				●		
3-1	建設業許可更新	建設業許可通知書(写し)のみ						
3-2	経営規模等評価結果通知書更新	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書(写し)のみ						
3-3	希望工種変更	●	営業所一覧表 ※3					
3-4	登録証更新（追加・削除含む）	●	更新のあった登録証(写し)					
3-5	担当者情報	●						
4-1	受任先でない営業所の追加（廃止）	●						
4-2	資本金	●						
4-3	役員	●	●					●
4-4	資本人的関係	●	資本・人的関係のある関連業者届出調書					
4-5	上記一覧にない場合（法人化、事業承継など）	別途お問い合わせください。						

※1 市町村合併などの理由により、所在地の表記が変更となる場合は変更届出書のみ提出してください。

※2 新しい受任先が本社以外の場合は、受任先変更の手続きが必要となります。また、契約の印鑑が変更となる場合は使用印鑑届変更の手続きが必要となります。

※3 受任先を設定している場合は、許可庁に提出した営業所の建設業許可業種の確認できる「営業所一覧表」が必要となります。

※ 履歴事項全部証明書、印鑑証明書は申請日より前3ヵ月以内に発行されたものが有効となります。

※ 履歴事項全部証明書、印鑑証明書、各登録証などの証明書類は写しでも可。